

新型ウイルス対策の補償拡大と消費税率の引き下げで経営を守ろう！

新潟民商

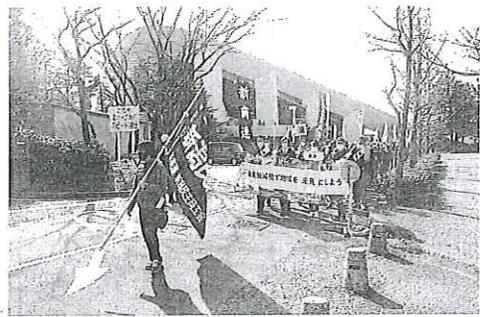
新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
22年3月21日

3・13重税反対全国統一行動 新潟県中央集会在開催される

新潟民商も参加する3・13重税反対全国統一行動実行委員会は11日、3月のこの時期には珍しく良い天気にも恵まれる中、2022年度の統一行動を開催しました。今回は十数年ぶりに新潟市体育館を会場とし、この集会には約700名が参加しました。

集会では渡部睦夫新潟商連会長の開会あいさつに続き、野上新潟民商会長があいさつ。野上会長は、「ロシアのウクライナ侵略はゆるせない。それを口実にした憲法の改憲や軍備を拡大しようとする動きがある。自営業者は赤字でも納税を強いられ、インボイス制度でさらに負担が増す現状をまわりに広げましょう。」と話しました。

今年も新型ウイルス対策で集会は短時間で終了し税務署を目指しデモ行進へ。行進でも飛沫対策でコールは行わない代わりに、各支部で作成したゼッケンなどでアピールをしました。また、この集会には立憲民主党・日本共産党の各国会議員から連帯のメッセージが寄せられました。



日程

- ・ 拡大統一行動旬間 3月18日～27日
- ・ 第9回二役会議 3月29日
- ・ 第7回常任理事会 4月4日

感染拡大防止協力金(第6期分)が始まる

給付金額：①52万5千～157万5千円(1日2万5千円) *21時まで営業・20時まで酒類提供有、新潟県の安心なお店認証店に限る

- ②63万～210万円(1日3万円)
- *20時まで営業・酒類の提供無

対象者：2月14日～3月6日までの期間で営業時間の短縮要請に応じた飲食店等

必要書類：①申請書兼誓約書、②営業許可書の写し、③対象施設の外観・内観写真(施設名のわかるもの、④通常の営業時間のわかるもの(看板など・店名のわかるもの)、⑤営業時間短縮の実施状況がわかるもの(貼り紙など)、⑥店舗の感染防止の実施状況がわかるもの

- ⑦前年または前々年の売上がわかるもの
- 【法人】 法人税確定申告書別表一の控え
法人事業概況説明書の控え等
- 【個人】 確定申告書の控え
青色申告決算書の控え等

- 【共通】 前年又は前々年の売上台帳の写し
- ⑧本人確認書類※個人のみ(免許証・保険証の場合は住民票も)、⑨銀行口座の写し
- ※認証店の場合：認証ステッカーの写真
- ※第5期を申請している場合、左記の②③④⑦⑧⑨を省略する「簡単申請」が可能。

受付期間：4月22日まで

インボイス登録は慎重に 7月の参院選で廃止させよう！

インボイス制度の問い合わせが増加しています。適格請求書発行事業者の番号は発番まで約1カ月かかります。制度開始は10月なので8月まで判断は伸ばせます。

7月には参院選が行われます。増税勢力に審判を下しインボイス制度開始前に中止に追い込みましょう！

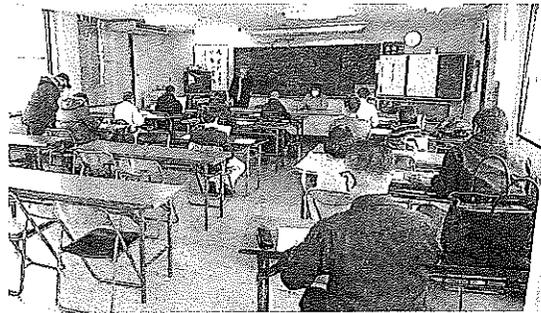


「事業復活支援金」「感染防止協力金」

制度申請サポート相談会

まん延防止措置が明けて公共施設の使用が可能になったため、新潟民商では支部や地域を中心とした相談会を開催します。

同じ土地の商売人同士、商売の交流をすすめながら制度申請にチャレンジしています。これから各地域で相談会を計画していく予定です。



相談会日程一覧

支部	日時	会場
駅前	3月25日(火) PM2:00~	嵯峨
女池	3月29日(火) PM1:00~	南地区 センター
亀田	4月1日(金) PM2:00~8:00	亀田 市民会館
米山	4月4日(月) PM2:00	ざくら

※参加の場合は必ず事前にご連絡下さい。
新型コロナウイルス感染症対策のために、参加者が増える場合に日程の変更をお願いする場合があります。
ご不明な点は事務所までお問い合わせください。



民商に相談して良かつたー復活支援金ー

山ノ下支部 Oさん

弁当製造販売業を始めて40年のOさん。新型コロナウイルス感染症の影響がでる前は、主にスポーツ大会や会社などに弁当を納めていました。しかしウイルス禍でイベントが全て中止。売上が月平均30%も落ち込み、持続化給付金や家賃支援給付金などを活用して、この状況を何とか乗り越えてきました。

民商のニュースで事業復活支援金を知り、さっそく相談会に参加したOさん。自分のスマートフォン



申請手続きに挑戦。慣れない操作で大変でしたが、周りのみなさんに手伝ってもらい無事に申請できました。申請後、一度不備を伝えるメールが届いたものの修正し無事に支援金が振り込まれ一安心しました。

労働保険事務組合からのお知らせ

委託事業主の皆さん、労働保険(労災・雇用)の年度更新の日程が決まりました。お忙しいと思いますが、更新手続きにお越しく下さい。

3月28日(月) 午前 10:00~12:00

午後 13:00~15:00

4月5日(火) 午後 13:00~15:00

就学援助制度 あなたも申請しませんか?

就学援助は、子どもたちが安心して楽しく学校生活がおくれるように、憲法第26条「教育を受ける権利」教育基本法第4条「教育の機会均等」などに基づき小・中学生の家庭に学用品などが援助される制度です。

民商婦人部では、就学援助の申請書の書き方と制度内容を学ぶ集まりを開催します。新型コロナウイルス感染症で商売がやけらしが大変ですが、制度を活用して乗り切りましょう。参加希望の方は、婦人部役員か民商事務所までご連絡ください。

就学援助申告書作成会&学習会

日時 3月29日(火)午後7時から8時30分
会場 東区77番 講座室5

日時 3月31日(木)午後2時から3時30分
会場 黒崎市民会館 講座室2

どちらか都合のつく日に参加ください。

